

「買取制度小委員会報告書(案)」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名及び担当者名) 特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 所長 飯田 哲也							
[住所]	東京都中野区中央 4-54-11							
[電話番号]	03-6382-6061							
[FAX 番号]	03-6382-6062							
[電子メールアドレス]	tetsu@isep.or.jp							
[意見]								
<p>・ 該当箇所 (どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)</p> <p>(1) 【P5】 風力発電等太陽光発電以外の電源の買取価格に関して 「太陽光発電以外の買取価格は、一律価格とすることが適当である」</p> <p>(2) 【P4】 太陽光発電の買取方式に関する全量買取制度の対象範囲 「住宅等における小規模な太陽光発電等については(中略)現在の余剰買取を基本とする」</p> <p>(3) 【P17】 環境価値の扱い 「負担に応じて全需要家に環境価値が配分・調整されるという扱いとすることが適当である」</p> <p>・ 意見内容 地球温暖化対策基本法案やエネルギー基本計画に掲げられているように、再生可能エネルギーを 2020 年までに一次エネルギー供給の 10%にまで高める為には、太陽光発電だけではなく、風力、地熱、小水力、バイオマス発電など対象となる全ての再生可能エネルギーが確実に導入されることが必要です。その為には、すでに諸外国で実績のある政策として固定価格買取制度をあるべき姿で、かつ国内の現状も加味した上で正しく制度設計することが重要となります。そのため報告書案に対して以下の 3 項目を意見として要望します。</p> <p>(1) 「一律価格」は固定価格買取制度(FIT)の制度設計上の問題点が多く、諸外国の成功例に見られるとおり、再生可能エネルギーの種類・規模・地域の実情に応じた「コストベース」とすべきことを要望します。</p> <p>(2) 住宅用太陽光発電については、そもそも政府与党がマニフェスト等で「全量」と掲げた根拠であったにも関わらず、本案では「余剰」となっており、政策効果も明らかに全量に比べて劣っているため、見直すことを要望します。</p> <p>(3) 電力会社が買取る電気から環境価値を切り離すことにより、全量買取制度のもとでも、環境価値(CO2削減価値を含む)は発電所側に残り、発電事業者が自由に販売できるものとすべきことを要望します。</p> <p>・ 理由 (可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)</p> <p>(1) 「一律価格」は、以下の表の理由により不適切であり、「コストベース」が望ましいため。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一律価格</th> <th>コストベース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及</td> <td>×全般に劣るだけでなく、種類・</td> <td>○地域・種類・規模に応じてバラ</td> </tr> </tbody> </table>				一律価格	コストベース	普及	×全般に劣るだけでなく、種類・	○地域・種類・規模に応じてバラ
	一律価格	コストベース						
普及	×全般に劣るだけでなく、種類・	○地域・種類・規模に応じてバラ						

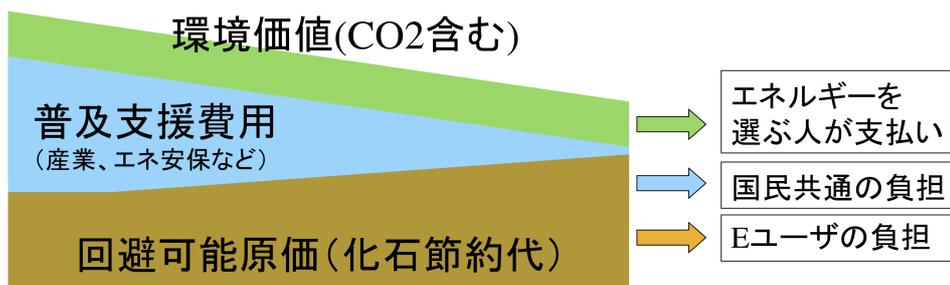
価格見直し	規模でアンバランスとなる ×一律価格の根拠がなく、見直しが混乱する	ンスの取れた普及が可能 ○一定のルール(IRR=8%等)で設定可能で、ほぼ機械的に見直せる
地域差	×地域資源が活かさない地域等、地域間の格差が大きくなる	○地域に存在する自然エネルギーをバランス良く普及可能
補助金備考	×歪み補正のため補助金が必要 ×90年代のドイツが失敗を実証	○初期補助金は不要となる ○世界の豊富な成功例が実証

(2) 住宅用太陽光発電の買取方式を「余剰」ではなく、「全量」とすることが制度上適切である理由は以下の比較表のとおり。

	余剰買取	全量買取
普及	×劣る	○飛躍的な普及が可能
既設工事費負担	- 不要 ○→▲短期的には全量よりも少ないがコスト低下が鈍る	-不要(現行制度で救済済み) △→○短期的には大きいですが、コスト低下が早まり、長期的には有利
公平性	×家庭毎に余剰率の差が大きい	○公平な制度となる
屋根貸し	- 成立せず	○普及のためにむしろ必要

(3) 「環境価値」を切り離すことが制度上適切である理由を、概念図と共に以下に示す。

- 電力会社を含めて、汚染者(CO2 排出者)が環境価値を獲得するには、その対価を支払うべきこと
- 全量買取制度の費用負担から環境価値分を対象外とすることで、国民負担が下がること
- グリーン電力証書や東京都条例など既存のクレジット市場と調和できること



図：買取価格に含まれる環境価値や費用の将来に向けた推移イメージ

以上